

多面的な評価検討ワーキンググループについて

平成27年 8月 27日
高大接続システム改革会議決定

1. 趣旨

「高大接続システム改革会議について」(平成27年2月24日付け生涯学習政策局長、初等中等教育局長及び高等教育局長決定)に基づき、「多面的な評価検討ワーキンググループ」(以下「評価検討WG」という。)において、多様な学習活動や学習成果を適切に評価するための具体的な方策等についての検討を行う。

2. 検討事項

高等学校における多様な学習活動や学習成果を適切に評価するための具体的な方策(指導要録や調査書の改善等)の在り方等

3. 構成員等

- (1) 評価検討WGの構成員は、別途定める。
- (2) 評価検討WGに、主査を置く。
- (3) 主査は、評価検討WGの事務を掌理する。
- (4) 主査に事故があるとき等には、評価検討WGに属する構成員のうちから主査があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

4. 評価検討WGの運営

- (1) 評価検討WGの運営に関し必要な事項は、評価検討WGが定める。
- (2) 評価検討WGは、多様な学習活動や学習成果を適切に評価するための具体的な方策として指導要録や調査書の在り方等について検討を行うものであり、会議を公開した場合、構成員の自由な意見交換が制約され、円滑な運営が妨げられるおそれがあり、審議を公正、円滑に実施する上で支障が生じると考えられること、また、大学入学者選抜等に係る非公開の情報をもとに検討を行う必要があることから、非公開で行い、検討状況を高大接続システム改革会議に報告する。

5. 検討期間

平成27年8月27日～平成28年3月31日

6. その他

評価検討WGに係る庶務は、初等中等教育局及び高等教育局が協力をして処理する。

高大接続システム改革会議 「中間まとめ」 (平成27年9月15日)
(抜粋)

高大接続システム改革の実現のための具体的方策

1. 高等学校教育改革

(2) 改革の方向性

ウ 多面的な評価の充実

高等学校で学ぶ生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化が進む中においては、生徒一人一人の意欲を喚起するとともに、多様な活動の機会を通じて、それぞれの生徒に成長のきっかけを与えていくことが必要である。

高等学校段階においては、日々の授業に加え、運動・文化部活動や生徒会活動、ボランティア活動、各種大会、就業体験など様々な活動が行われているところであるが、このような日々の活動を通じた幅広い資質・能力について多面的な評価を行っていくことが重要である。

このため、単に知識・技能のみを評価するだけでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点や主体的な学びの過程の実現に向かっていくかという観点、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けているかといった観点などをはじめとした、「学力の3要素」についてバランスのとれた学習評価が行われるよう、学習評価の在り方や指導要録の改善など学習評価の改善を行う。あわせて、校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験の活用促進や各種民間検定の質的向上・普及促進に加え、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を導入するなど、多様な学習成果を測定するツールを充実することにより、高等学校教育全体において、生徒の多様な学習活動・学習成果を適切に評価する仕組みを構築する。

なお、本「中間まとめ」以降、多面的な評価を行うための具体的な方策について、詳細な検討を行う。

高大接続改革実行プラン

「高大接続システム改革会議」

↑
検討状況
報告

↓
意見

↑
各WGごとに検討
状況報告

↓
意見

個別選抜の改革

- ・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)等の策定を法令上位置づけること、ガイドライン等の検討
- ・個別選抜改革を推進するための財政措置等の検討

新テスト・評価

新テストWG

新テストの具体的な制度設計や実施方法など、その導入に関し必要な事項の検討

高等学校基礎学力テスト(仮称)に係る作業

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)に係る作業

評価検討WG

多様な学習成果や活動を反映するための調査書や指導要録等の在り方の検討

大学入試センターの抜本的改組の検討

中央教育審議会

高等学校教育

教育課程企画特別部会

各校種別・教科等別専門部会の検討に先立ち、学習指導要領等の改訂全体に関する方向性を集中的に審議し、改訂の方向性を取りまとめ。(28年度中を目途に答申)

教員養成部会

教員養成・採用・研修について検討。27年度を目途に答申

大学教育

大学教育部会

- ・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)等の策定の義務づけ
- ・認証評価制度において学修成果や内部質保証の評価等について検討。27年度を目途に結論を得る

その他、英語教育や職業教育の改革等についても一体的に議論

広報

・産業界をはじめ、広く社会において国民的な議論を深めるための広報の検討

高大接続システム改革会議 中間まとめのポイント (平成27年9月15日)

新たな時代を生きる子供たち一人一人に必要な能力 = 「学力の3要素」 (十分な知識・技能、 それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見だしていく 思考力・判断力・表現力等の能力、 これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
こうした能力を初等中等教育から大学教育まで一貫して育てていくため、**「高等学校教育」「大学教育」「大学入学者選抜」の一体的な改革**に取り組む。このことにより、我が国で学ぶ人々一人一人の多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献する。

高等学校教育改革

下記の三つの観点から、高等学校教育改革を推進。

育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの「教育課程の見直し」

アクティブ・ラーニングの視点からの「学習・指導方法の改善」と教員の養成・採用・研修の改善を通じた「教員の指導力の向上」

学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善などの「多面的な評価の推進」

それぞれの改革を密接に関連付けながら、学校におけるPDCAサイクルの構築を図ることをもって、高等学校教育全体の質の確保・向上を実現。

生徒一人一人が義務教育を基盤として「学力の3要素」を身につけることを目指す。

<取り組むべき方策>【別紙1】

教育課程の見直し

- 高等学校学習指導要領の改訂
- 育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し
- カリキュラム・マネジメントの普及・促進
- (中央教育審議会において審議)

学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上

- 教員の養成・採用・研修の見直し
- 学習・指導方法の改善に対応するための教員の指導力の向上
- (中央教育審議会において審議)

多面的な評価の推進【別紙2】

- 学習評価の改善
- (高大接続システム改革会議 多面的な評価推進WGにおいて審議)
- 多様な学習評価を測定するツールの充実
- 高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入
- 農、工、商業などの検定試験や英語などの民間検定の利活用の促進

高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築【別紙3】

- 各学校におけるPDCAサイクル構築の取組と、それを支える国・設置者等からの支援

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入 (平成31年度～)【別紙4】

大学入学者選抜改革

各大学の入学者選抜をアドミッション・ポリシーに基づき「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するものへと転換。

現状ではいまだ抽象的なものにとどまっていることが多いアドミッション・ポリシーを明確化し、それを実現するための入学者選抜方法を具現化。

このことにより、**高等学校教育における能動的学習の充実を後押しするとともに、入学後の大学教育に円滑につなげていく。**

<取り組むべき方策>

アドミッション・ポリシーの明確化とその内容の入学者選抜方法への具現化

- 「学力の3要素」について、具体的にどのような能力・レベルを求めるのか、それら適切に評価するため、どのような評価方法を組み合わせ、どのような水準を要求し、どのような比重を置いて評価するのかの明確化
- 入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善

- 多様な学力把握の方法(小論文、口頭試問等)や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の活用
- 調査書のより有効な活用
- 調査書の様式の改善、認証評価における大学入学者選抜改革の評価

多様な背景を持つ受検者の選抜

- 多面的な選抜の仕組みの構築や多角的な評価方法の開発・実施、入学後のカリキュラム編成等の工夫

多面的・総合的な評価による入学者選抜を支える体制の整備

- アドミッション・オフィスの整備・強化、アドミッション・オフィサー等の専門人材の育成等
- 先導的な選抜方法や評価方法等の開発
- 財政支援による個別大学の取組促進

大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築

- 「大学入学者選抜実施要項」を抜本的に見直し、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、新たなルールを構築すべく、今後関係者間で具体的に検討

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入 (平成32年度～)【別紙6】

大学教育改革

三つのポリシー

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を一体的に策定。

学長のリーダーシップの下、三つのポリシーに基づく教学マネジメントを確立し、入学から卒業までの大学教育全体を改革。

受け入れた学生一人一人の「学力の3要素」を確実に向上させ、地域社会、国際社会、産業界等広く社会に送り出す。

<取り組むべき方策>【別紙5】

三つのポリシーの一体的な策定・公表を法令上義務付け

(中央教育審議会において具体化、平成27年度中に法令改正)

三つのポリシーに関するガイドラインの策定

(中央教育審議会において具体化、平成27年度中に策定)

三つのポリシーに基づく各大学の教学マネジメントの確立

- 多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成
- 知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的な学修への転換

- 学修成果の把握・評価
- 充実した大学教育の実践を支える体制の整備 (FD・SDの充実、専門的職員の育成等)

国による大学における先導的な取組の支援、情報収集・発信

地域社会、国際社会、産業界等の参加・協力

認証評価制度の改革

- 認証評価が大学として求められる最低限の質の確保のみならず、大学教育の改革や大学入学者選抜の改革、教育研究機能の高度化により積極的な役割を果たすものとなるよう改革

(平成30年度から始まる第3期の評価サイクルに向け、中央教育審議会で検討、平成27年度中を目途に法令改正)